

暖かな 南九州(薩摩と日向)をめぐる

鹿児島 桜島フェリー

宮崎

日南海岸

島津別邸仙巖園

霧島酒造

鵜戸神宮

1	三沢空港集合9:00 三沢空港(10:00) >>>>>>>>> (11:25)羽田空港(自由昼食です) 羽田空港(14:05) >>>>>>>>> (16:00)鹿児島空港 専用車にて鹿児島へ === みなと大通り(鹿児島市のイルミネーション煌めく人気の冬スポットです) == (18:30) ホテル(鹿児島市内) 桜島が面前に見える温泉リゾートホテル 夕食は館内レストランでビュッフェです	朝× 昼× 夕○
2	ホテル(8:30) 専用車で鹿児島観光へ ==== 仙巖園(島津家の別邸 雄大な桜島と錦江湾の大名庭園 明治の産業遺産革命としての世界遺産です) === 桜島フェリー(錦江湾を渡る15分の船旅 桜島へと上陸です) === 桜島物産館(桜島の麓の土産品店で昼食をご準備いたします) === 鹿屋航空基地史料館(特攻の基地としての資料の展示や航空機発展の紹介など穴場スポットです) ==== 霧島酒造ファクトリー(黒霧島などを製造する人気の焼酎メーカーを訪れます) ===== (17:30)ホテル(宮崎市内中心) 宮崎の繁華街に建つビジネスホテル 夕食は郷土居酒屋にて飲物付	朝○ 昼○ 夕○
3	ホテル(8:00) 専用車にて日南海岸へ ==== 鵜戸神宮(日南海岸の洞窟内にある本殿が全国でも珍しく人気です) === サンメッセ日南(モアイ像と碧い日南の海が美しい施設 昼食を準備いたします) ===== (13:00)宮崎空港ターミナル 宮崎空港(14:05) >>>>>>>>> (15:35)羽田空港(17:10) >>>>>>>>> (18:35)三沢空港	朝○ 昼○ 夕×

写真はすべてイメージです。

添乗員は三沢空港から同行いたします

バス会社：あづま交通

バスガイドは付きません

旅行日 **12月16日(火)～12月18日(木)**

宿泊ホテル **鹿児島市内** 鹿児島サンロイヤルホテル (洋室1室1名～2名)
宮崎市中心 ホテルメリージュ (洋室1室1名～2名)

旅行代金 お一人様 (1室2名以上利用料金)

135,000円

- * ホテルの部屋を1名1室利用希望の方は2泊で@7,000円増しとなります。
- * お一人様での参加の方は@7,000円増しで1名1室利用となります。

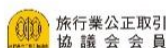
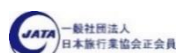
申込み締切日 **11月25日** 募集人員15名(最少催行人員8名)



みなと大通のイルミネーション



鹿屋航空基地史料館



旅行企画実施

観光庁長官登録第1046号 **三八五観光**

総合旅行業取扱管理者 戸崎浩之

八戸営業部 (0178) 44-8181 むつ支店 (0175) 22-1188 十和田支店 (0176) 23-8282

旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類（日程表が記載）又は確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

- (1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (2) 申込金（お一人様）

旅行代金	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上
申 込 金	12,000円	20,000円	30,000円

3. 旅行代金のお支払い

- 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

- (1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。
- (2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの

- (1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。

6. お客様による旅行契約の解除

- お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、当社が確認したときを基準とします。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から前々日まで	旅行代金の30%
—	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	旅行開始日当日	旅行代金の50%
	無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

7. 添乗員等

- (1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。

- (2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。
- (3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

8. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書（全文）でご確認下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件は2025年10月を基準としています。また、旅行代金は2025年10月1日現在有効な運賃規則を基準としています。

13. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申しいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客さまの次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります

14. その他

本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行申込書

※パンフレット、旅行条件の記載内容を確認し、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

旅行名

申し込み日 年 月 日

	氏 名	年 齢	性 別	住 所	備 考
1			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
2			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
3			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
4			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	